

#### 第4次 地域福祉計画・地域福祉活動計画に対するパブリックコメントの意見

##### ◆意見（1件）

###### 33 項 行政の取り組み内容

「民生委員・児童委員は、知識の習得と資質向上を目的とした研修会に積極的に参加します。」

###### 37 項 行政の取り組み内容

「民生委員・児童委員が地域の声かけ、見守り活動に努めます。」

上記のとおり記載されているが、民生委員・児童委員の活動は、民間ボランティアであることから、行政など福祉関連の皆様の活動に協力するものであって、行政でくくられる立場とは違うものと理解してきました。行政の末端職員なのですか。住民に寄り添い、声なき声を拾うのが役目と思っています。役所の手足ではありません。民生委員・児童委員として「その他」の項目でもつくっていただけませんか。